

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産費 項：農業費 目：園芸特産物対策費

事業名 施設園芸省エネ設備導入支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部農産園芸課 野菜果樹特産係 電話番号：058-272-1111(内4119)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 50,000 千円 (前年度予算額： 40,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	40,000	0	0	0	0	0	0	0	40,000
要求額	50,000	0	0	0	0	0	0	0	50,000
決定額	50,000	50,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

燃油価格の高騰により、経費に占める燃油費の割合が3割と高い、施設園芸農家の経営が圧迫されている。その対策として、農家と国が1：1で積み立てる補填金により価格高騰分が補填される、施設園芸セーフティネット構築事業（以下、セーフティネット事業）への加入を進めているが、現在の燃油使用量を3年間で15%削減する目標を定める計画（以下、省エネ推進計画）の策定が要件となっている。その目標達成に向け、省エネ設備を導入する必要があることに加え、補填金は積立額が上限となるため、今後の燃油価格によっては、加入する農家の経営がさらに悪化が懸念される。また、今後の燃油高騰に備え、省エネ経営への体質改善が必要である。

(2) 事業内容

セーフティネット事業に加入している、又は加入することが確実である施設園芸農家に対し、省エネ推進計画に位置付ける、省エネ設備導入に係る取組みを支援。

また、セーフティネット事業に要件（3戸以上の団体等）が合わず加入できない園芸農家の取組みも支援。

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率：2／3以内(国のセーフティネット事業に加入することが確実な農業者等)
1／2以内(国のセーフティネット事業に加入していないが、省エネ推進計画を策定し燃油削減に取り組む農業者等)

持続可能な施設園芸農家経営のため、各農家に取り組む省エネへの経営改善を強力に支援する必要がある。

(4) 類似事業の有無

国庫事業：産地生産基盤パワーアップ事業（施設園芸エネルギー転換枠）

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	50,000	省エネ設備導入にかかる経費
合計	50,000	

決定額の考え方

財源については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

無

(2) 国・他県の状況

- ・秋田県のあきたの園芸省エネ化支援事業（R6年度12月補正）
- ・山梨県の省エネ・再エネ設備導入加速化事業（R7年度9月補正）

(3) 後年度の財政負担

来年度以降の高騰対策事業への要望を精査し、必要に応じて予算請求を行う。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業実施主体：施設園芸農家、茶生産農家

高騰対策事業の加入には、機器導入を記載する省エネ推進計画の策定が要件となっているため、事業効果が見込める。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	施設園芸省エネ設備導入支援事業費補助金
補助事業者（団体）	施設園芸農業者、茶生産農家 (理由) 燃油価格高騰で、経営の影響を大きく受けるのは、施設園芸農家及び茶生産農家（加工）であるため。
補助事業の概要	(目的) セーフティネット事業の加入要件となっている、省エネ設備導入に係る経費を補助する。 (内容) セーフティネット事業に加入している、又は加入することが確実である施設園芸農家や、加入はしないものの省エネ経営に取り組む施設園芸農家に対し、省エネ推進計画に位置付ける省エネ設備導入に係る取組みを支援。
補助率・補助単価等	定率 (内容) 補助率 2 / 3 以内、1 / 2 以内 (理由) 持続可能な施設園芸農家経営のため、各農家が行き届く省エネへの経営改善を強力に支援する必要がある。
補助効果	燃油価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を図ることができる。
終期の設定	終期 令和 8 年度 (理由) 当面の燃油価格高騰への対策のため。

(事業目標)

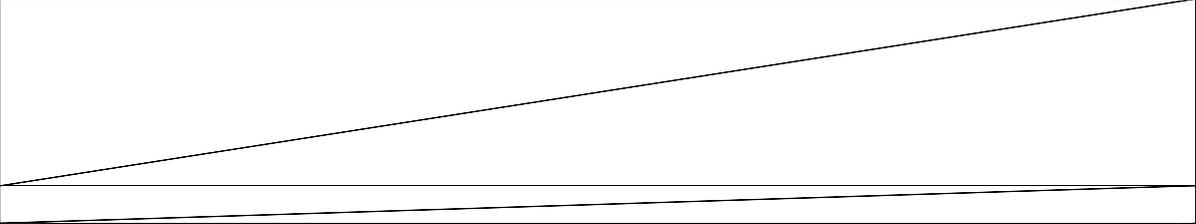
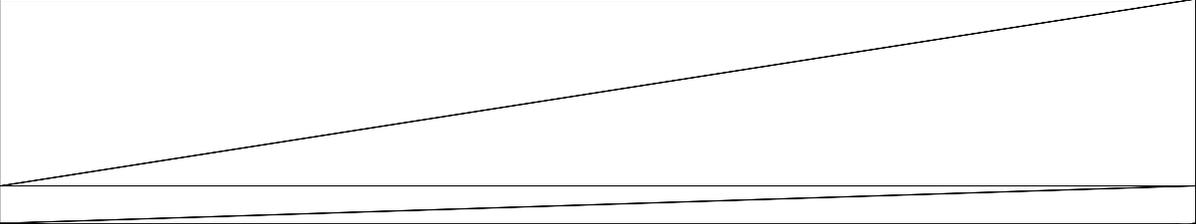
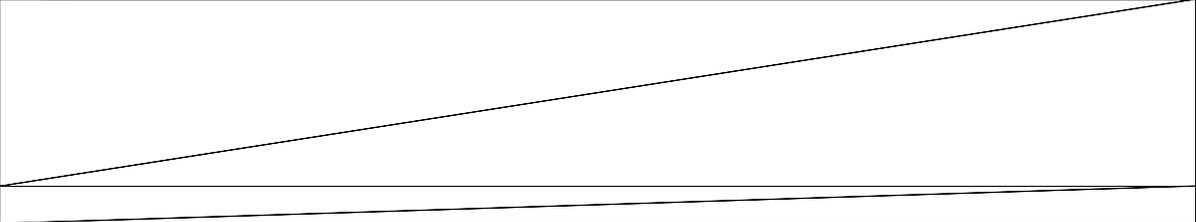
<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 省エネ推進計画に基づく、取組農家の燃油使用量の確実な削減。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R6年度実績	R7年度目標	R8年度目標	終期目標 (R 8)	達成率
	取組農家の燃油使用削減率	0%				

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年度	
令和 5 年度	
令和 6 年度	

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	経費にかかる燃油費の割合が高く、燃油高騰により経営が圧迫されている施設園芸農家の省エネ機器の導入を支援することにより、持続的な経営を図ることができる。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 3	燃油の削減率は、目標を達成できており、生産者の経費削減につながっている。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	申請様式の簡素化を図り、効率化を図っている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 燃油価格高騰の影響を受けにくい経営体質への改善を進める必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 燃油の価格状況と、施設園芸農家の経営状況を注視しながら、必要に応じて検討を行う。</p>
--